

上越市まちなか居住推進事業

問合せ先／上越市まちなか居住推進事業事務局（窓口：上越市 都市整備課 市街地整備係） Tel:025-520-5764

「まちなか居住推進事業」とは？

まちなかに“これからも住み続けたい”“新たに住んでみたい”“また訪れたい”
と思う人が自然に集まるまちを目指す**新しいまちづくり**の取組です！

取組の背景

上越市では、人口が減少する中でも持続可能な“暮らしやすいまち”を目指すため、平成29年に「**立地適正化計画**」を策定しました。そして、この計画を実現するための具体的な取組の一つとして、「**まちなか居住推進事業**」に現在取り組んでいます。

立地適正化計画

一定の範囲にまとまって
暮らしていた

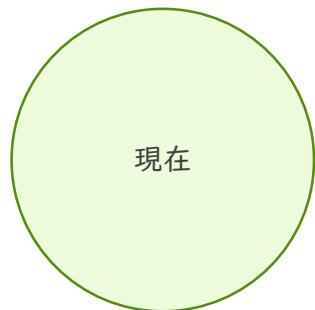


昔

【社会背景】

- ・人口増加
- ・高度経済成長
- ・車社会への移行

市街地の拡大
(昔の約2倍)

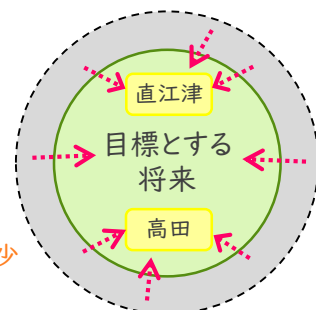


現在

【社会背景】

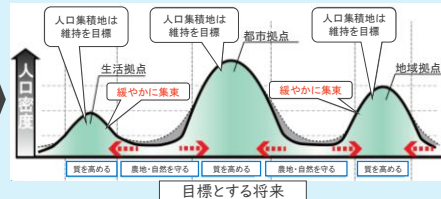
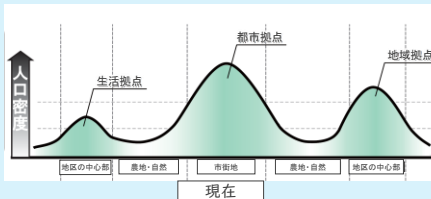
- ・急激な人口減少
- ・少子・高齢化

将来の人口規模に合わせて
まちをコンパクト化



住み替え等のタイミングでまちなかへ

「立地適正化計画」とは、居住や暮らしに必要な施設等を維持・誘導するエリアを定め、公共交通や都市施設の整備などの取組を進めることで、人口が減少する中でも持続可能な“暮らしやすいまち”を目指す計画です。



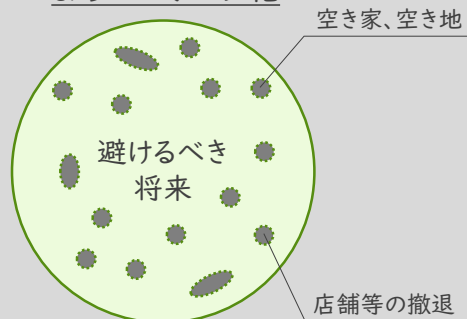
まちなか居住推進事業

まちなか居住の推進に必要なこと

- ・良好な住環境の整備
- ・空き家、空き地の活用
- ・歴史的なまちなみの保存 等

まちの魅力を相乗的に向上

まちのスポンジ化



まちの密度が低下
(人口・土地利用等)

店舗・施設等の経営悪化
撤退・移転

負の
スパイラル

まちの魅力・にぎわいが低下
地域コミュニティの希薄化

生活利便性が低下

「まちなか」とは？

立地適正化計画の中で定めている「誘導重点区域」を“まちなか”としています。(■:対象エリア)



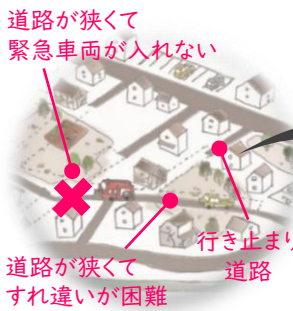
- 西本町1丁目
- 西本町2丁目
- 西本町3丁目
- 西本町4丁目
- 中央1丁目
- 中央2丁目
- 中央3丁目
- 中央4丁目
- 中央5丁目
- 住吉町



- 南本町3丁目
- 大手町
- 本町1丁目
- 本町2丁目
- 本町3丁目
- 本町4丁目
- 本町5丁目
- 本町6丁目
- 本町7丁目
- 北本町1丁目
- 仲町1丁目
- 仲町2丁目
- 仲町3丁目
- 仲町4丁目
- 仲町5丁目
- 仲町6丁目
- 大町1丁目
- 大町2丁目
- 大町3丁目
- 大町4丁目
- 大町5丁目
- 西城町3丁目
- 西城町4丁目
- 東本町1丁目
- 東本町2丁目

目指すまちの姿 ~“住みたい”“働きたい”“また訪れたい”まちへ~

この事業は、まちのかたちをガラッと変えるのではなく、今より少しでも“暮らしやすいまち”の姿を目指します。



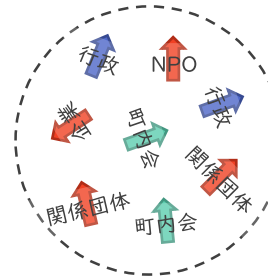
取組体制・ベクトル(方向性)

取組体制



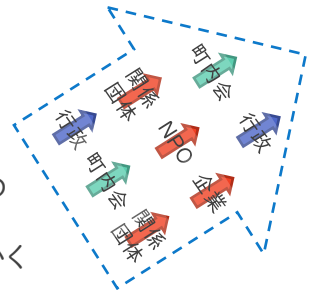
まちなか居住は行政の力だけでは出来ません。地域が主体となり、住民と行政が力を合わせた「協働のまちづくり」で進める必要があります。

ベクトル(方向性)



今までは・・・
よいまちにしたい!という想いは共有しながらも、それぞれの活動や取組がバラバラ・・・

これからは・・・
地域住民・行政・関係団体等でまちづくりの考え方や目指すまちの姿を統一し、同じ方向を向いて取り組んでいく



この事業では、小さなコトでも出来る所からコツコツと取り組むことで『新たな世帯が住み始めた』『ずっと使われず放置されていた空き家が活用された』という成功事例につながっていきます。長期的な取組になりますが、どうすれば“暮らしやすいまち”になるのか、一緒に考えていきましょう!